

一定の投資性金融商品の販売に係る

**重要情報シート（個別商品編）**

投資信託

**1. 商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）**

金融商品の名称・種類	コモンズ 30 ファンド
組成会社（運用会社）	コモンズ投信株式会社
販売委託元	コモンズ投信株式会社
金融商品の目的・機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な資産形成を行うための商品です。</li> <li>・中長期的に事業を取巻く外部環境の変化を乗り越え、持続的な成長が期待できる強い企業約 30 社を厳選して投資をします。</li> <li>・株価の変動を収益の源泉にするのではなく、企業の長期的な企業価値向上による高い経済的リターンを獲得を目指します。</li> <li>・持続的な企業価値の向上を通じて、社会的価値をも創造する企業に長期投資することで経済的なリターンに加えて社会的リターンの提供にも取り組みます。さらに、当該商品の残高から得られる当社の収入の一部を社会課題の解決に取り組む社会起業家へ寄付を行う社会起業家応援プログラムの提供も行います。</li> </ul>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 投資目的 中長期的な資産形成を目的とする方</li> <li>■ 顧客のリスク許容度 元本割れリスクを許容する方</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を見据え中長期的な資産形成を目的とした一般生活者の方を対象としています。</li> <li>・売買を通じた投資ではなく、①長期、②投資信託を通じた分散投資、③毎月の積み立て投資による時間分散を活用した資産形成に適しています。</li> <li>・日本を代表する優良企業の長期投資を通じて、企業の持続的な価値創造の取り組みを知る機会になります。</li> <li>・長期投資を通じて、企業の SDGs や ESG など社会課題への取り組みを知る機会となり、投資を通じた社会的リターンへの関心が高い方にも適しています。</li> <li>・一般的に株式はハイリスク・ハイリターンとなる資産でもあり、積み立て投資などを通じて 5 年以上の資産形成をお勧めしています。</li> </ul>
パッケージ化の有無	当ファンドは、約 30 社の株式を組み合わせた商品で、個別株式をそれぞれ購入することも可能です（当金庫では購入できません）。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

(質問例) ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

**2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）**

損失が生じるリスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。 「価格変動リスク」「流動性リスク」「為替変動リスク及びカントリーリスク」</li> <li>・政治や金融市場の動向などの外部環境の影響を受けます。</li> <li>・当ファンドは 30 銘柄程度に集中投資を行うため、他のファンドに比べ 1 銘柄が全体に及ぼす影響が大きくなる傾向にあります。そのため、各種リスクが比較的高くなる可能性があります。</li> <li>・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行うため、当ファンドが投資対象とするマザーファンド受益証券を投資対象とする他の投資信託に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果としてマザーファンドの組入る有価証券の売買等が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。</li> </ul>
--------------	--

〔参考〕 過去1年間の収益率	32.26%（2024年1月末時点）※分配金を再投資したものととして算出
〔参考〕 過去5年間の収益率	14.05%（2024年1月末時点）※分配金を再投資したものととして算出

※ 損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」や「運用実績」の箇所に記載しています。

（質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

### 3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	<窓口> ありません。 <投信インターネットサービス> ありません。
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	当ファンドの信託報酬率は、ファンドの純資産総額の一定の増加により逡減する仕組みとなっており、純資産総額が500億円までは年率1.078%（消費税込）、500億円を超える部分は年率0.979%（消費税込）、1,000億円を超える部分は年率0.869%（消費税込）、3,000億円を超える部分は0.748%（消費税込）となります。※その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

（質問例）⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

### 4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

償還期限： 無期限 ※当ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることがあります。
解約時手数料等： この商品に解約手数料や信託財産留保額ははありません。
解約の制限事項： 原則として1日あたり5億円を超える換金（解約）請求はできません。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の【手続・手数料等】の「お申込みメモ」箇所に記載しています。

（質問例）⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

### 5. 当金庫の利益とお客さまの利益が反する可能性

お客さまが支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、組成会社から純資産総額500億円未満の部分に年率0.550%（税抜0.50%）、500億円以上、1,000億円未満の部分に0.495%（税抜0.45%）、1,000億円以上3,000億円未満の部分に0.44%（税抜0.40）、3,000億円以上の部分に0.385%（0.35%）の手数料を頂きます。運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
当金庫は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」(下記 URL)をご参照ください。

(<https://www.shinkin.co.jp/seibu/about/outline/important/fiduciaryduty.html>)

（質問例）⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

### 6. 租税の概要（NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

分配時には配当所得として普通分配金に対して20.315%の所得税および地方税が課税されます。換金（解約）時および償還時には譲渡所得として差益（譲渡益）に対して20.315%の所得税および地方税が課税されます。
NISA 成長投資枠： ○                      NISA つみたて投資枠： ○                      iDeCo： ×

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の【手続・手数料等】の「税金」の箇所に記載しています。

## 7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- ・ 販売会社（当金庫）が作成した「契約締結前交付書面」（目論見書補完書面）  
<https://ficom2.artis-asp.jp/seibu/documents/h>
- ・ 組成会社が作成した「交付目論見書」  
<https://ficom2.artis-asp.jp/seibu/documents/9N311091/k>  
※PDF 形式で掲載しています。



**契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「交付目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。**

### 1. 当金庫の基本情報（当金庫はお客さまに金融商品の販売をする者です）

社名	西武信用金庫	
登録番号	登録金融機関 関東財務局長（登金）第 162 号	
加入協会	日本証券業協会	
当社の概要を記した WEB サイト	<a href="https://www.shinkin.co.jp/seibu/">https://www.shinkin.co.jp/seibu/</a>	

### 2. 取扱商品（当金庫がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

預金（投資性なし）	○	預金（投資性あり）	○
国内株式	×	外国株式	×
円建て債券	○※1、※2	外貨建債券	○※2
特殊な債券（仕組債等）	×	投資信託	○
ラップ口座	×	ETF・ETN	×
REIT	×	その他の上場商品	×
保険（投資リスクなし）	○※3	保険（投資リスクあり）	×
これら以外の商品	NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo（個人型確定拠出年金）等もご案内しております。		

※1 個人向け国債など。 ※2 大和証券株式会社の金融商品仲介による取扱です。 ※3 保険代理店としての取扱いです。

### 3. 商品ラインナップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです。）

当金庫は、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、お客さま一人ひとりに寄り添い、質の高いコンサルティングにより、お客さまごとのライフプラン・ライフイベントに応じてふさわしい商品・サービスの提供に努めています。

当金庫の金融商品ラインナップにおいては、お客さまのライフプラン、運用目的、運用期間、リスク許容度などに応じて多様なニーズに対応した最適な商品・サービスご提供できるよう取扱商品を選定しています。選定の際には、特定の運用会社・生命保険会社に偏ることなくお客さまの資産形成に資することを第一優先に公平・公正に選定します。投資信託については、信金中央金庫が採用した幅広い候補の中から品質の高いものを選定します。

当金庫は、お客さまに商品・サービスの内容を十分にご理解いただけるよう、丁寧なご説明やご提案に努めるとともに、最適な商品・サービスの提供のためにラインナップを見直します。

※各窓口の詳細は契約締結前交付書面の P8 に記載しています。

### 4. 苦情・相談窓口

当金庫のお客さま相談窓口	西武しんきん相談所（リスク管理統括部）	0120-61-1447
加入協会共通の相談窓口	全国しんきん相談所（全国信用金庫協会）	03-3517-5825
	証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）	0120-64-5005
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016-811（03-5251-6811）（平日 10 時～17 時）	